

横浜市市民利用施設予約システムご利用までの流れ

インターネット上で仮登録を行ってください。

「はまっこカード」と「登録料納付書」が、サービスセンターから登録されました住所（団体登録の場合は、連絡者の住所）に送付されます。

「登録料納付書」が届きましたら、指定の金融機関で登録料をお支払ください。

上記が完了しましたら、「横浜市市民利用施設予約システム」対象施設又はサービスセンターへ、次の書類をご提示ください。

【団体登録を行った方】

- ① はまっこカード
 - ② **登録料の支払済を証明する納付書の控え**
団体登録を行った5名全員の以下の書類
 - ③ 登録された氏名、住所、生年月日を証明する書類（運転免許証など）
 - ④ 登録された横浜市内の在勤・在学を証明する書類（在職証明書など）
- ※④の書類は横浜市内に在住の方は不要です。
※③、④の書類は5名それぞれが別の施設でご提示いただくことも可能です。

以上の手続きが全て完了すると「横浜市市民利用施設予約システム」をご利用いただけます。（書類に不備があるとき、登録条件を満たさないことが判明したとき、その他約款に反するときは、ご利用になれません。また、登録料をお支払済みの場合も返金できません。）

※ **登録料として1,000円が必要です。また、納付済の領収書は施設での確認時にご提示いただきますのでお忘れにならない様ご注意ください。**

団体登録の条件について

- ①登録人数
5名（5名全員をシステムに登録）
- ②団体登録者
全員が市内在住、在勤、在学のいずれかを満たすこと
- ③団体登録者の3名以上が同一となる団体が既に登録されていないこと
- ④1名あたり2団体まで登録可能

【市民利用施設予約システムサービスセンター】

<サービスセンター>

電話番号：045-759-3737

FAX番号：045-329-1368

受付時間：毎日9:00 - 17:00（年末年始を除く）

※平成26年1月4日～

<システム>

稼働時間：毎日6:00 - 26:00

電話・FAXサービス：045-754-4919

<https://yoyaku.city.yokohama.lg.jp/ys/>